

議事（1）村上市総合戦略基本構想（案）について

※第 1 回審議会での予備提起に対しての意見を踏まえ、下記のとおり変更する。

村上市総合戦略基本構想（案）

（計画期間は 2019 年までの 5 年間）

将来像 まちの	人をひきつける魅力にあふれ、 笑顔と元気があふれるまち村上市	総合計画でも定めることとなる 「まちの将来像」との関連で、混 乱を招くこととなるため、総合戦略 には掲載しないこととする。
目 標	住み続けたい、住んでみたいと思う 村上市をつくる	
政策 理念	<ul style="list-style-type: none"> ◆雇用を拡大し、賑わいと活気のあるまちをつくる ◆個性ある魅力を高め、人をひきつけるまちをつくる ◆結婚や子育てを応援し、若者が暮らしやすいまちをつくる ◆地域の連携により、支え合いのまちをつくる 	資料 3-2
政策の 方向性	①企業への支援と産業の活性化	総合戦略専門部会により、 具体的な事業について検証 し、基本計画に掲載する (以下同じ)
	【事業イメージ】 <ul style="list-style-type: none"> ○新規就業や新商品の開発などのチャレンジを支援 ○農林水産業のブランド化や高付加価値化の推進 ○伝統産業や特産品の生産基盤強化と販路拡大 ○雇用の創出を目指した新ビジネスの創出を推進 	
	②新たな魅力づくり等による交流人口の拡大	
	③結婚、出産、子育てしやすい環境づくり	
	④地域の連携による元気づくりと人づくり	

【変更後の総合戦略の体系】

◎総合戦略

- 基本構想・・・政策理念、政策の方向性について記載する
- 基本計画・・・政策の方向性別の実施事業について記載する